

みなまた・水・品質向上計画

【第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画】

【水俣市水道事業経営戦略】

令和8年4月 改定

水俣市上下水道局

目 次

1	計画策定の背景と目的及び計画期間	
(1)	計画策定の背景と目的	1
(2)	計画期間	1
2	事業概要	
(1)	事業の現況	2
①	給水	2
②	施設・管路	2
③	使用料	2
④	組織	3
(2)	これまでの経営健全化の取り組み	3
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	3
①	経営の健全性・効率性	3
②	老朽化の状況	4
3	将来の事業環境	
(1)	給水人口の予測	5
(2)	水需要の予測	5
(3)	料金収入の見通し	6
(4)	施設の見通し	8
(5)	組織の見通し	8
4	経営の基本方針	
(1)	基本理念	9
(2)	基本目標	9
5	安心安全な水の安定供給への取り組み	
(1)	「水」の品質向上	10
(2)	「サービス」の品質向上	10
(3)	「人」の資質向上	11

目 次

6	投資・財政計画	
(1)	投資・財政計画（収支計画）	12
(2)	投資・財政計画の策定方針	12
①	投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明	12
②	投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明	12
③	財源の試算における算定条件	13
④	投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明	14
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組み	14
①	投資についての検討状況	14
②	財源についての検討状況	15
7	中長期計画及び経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	16

- ◇ 別紙1 経営比較分析表（令和6年度決算）
- ◇ 別紙2 投資・財政計画〈収益的収支〉
- ◇ 別紙3 投資・財政計画〈資本的収支〉

1 計画策定の背景と目的及び計画期間

(1) 計画策定の背景と目的

本市の水道事業は、昭和9年9月に事業の認可を受け、昭和12年に市内中心部及び陣内、浜町、丸島町、百間町地区の649戸へ給水を開始し、その後もより多くの市民の皆様へ安心して安全な水を供給するため、これまでに、簡易水道の統合を含め、6回にわたる給水区域の拡張を実施し、水源や配水施設等の整備を順次行ってきました。

しかしながら、本市の人口減少が続き、それに伴う給水人口及び給水需要の減少が続く厳しい経営環境が予測されます。

こうした中、本市では、計画的な事業運営のもとで、将来にわたって清浄・豊富・低廉な水を安定的に供給していくため、「水」・「サービス」・「人」の品質向上を図ることを経営方針とする水俣市水道事業経営方針及び中長期計画『みなまた・水・品質向上計画』を平成14年1月に策定し、効率的な事業運営に取り組んできました。

以降、10年間を前期・後期に分けて5年ごとに計画の更新を続け、令和2年度は、平成29年3月に策定した第3次前期計画の4年目となっています。

今回の計画更新は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月総務省通知）」及び「経営戦略の策定推進について（平成28年1月総務省通知）」により、安定的に事業を運営していくための基本計画として、全ての公営企業が「経営戦略」を策定することが要請されていること、また、従来の施設更新計画に加え、給水区域内全体の施設整備計画を大きく見直し20年間の計画として「水道施設再構築計画」を策定したことに伴い、「経営戦略」の要素を組み込み、現計画の計画更新を1年前倒しし、「第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画」として再編するものです。

(2) 計画期間

令和3年度から令和14年度までの12年間とします。

2 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水 (令和6年度末現在)

供用開始年月日	昭和12年4月1日	計画給水人口	24,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	19,511 人
		有収水量密度	891 m ³ /ha

② 施設・管路 (令和6年度末現在)

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	165.4 km
	配水池設置数	24		
施設能力	21,683 m ³ /日	施設利用率	35.5 %	

③ 使用料

料金体系の概要・考え方	<p>現行の料金体系については、家庭や事業所、工場等において使用する「一般用」、工事現場等で臨時的に使用する「一時用」、水俣港に出入りする船舶に使用する「船舶用」、一般公衆浴場において使用する「浴場営業用」があります。</p> <p>一般用については、8m³までの基本料金に口径別のメーター使用料を加算し、使用水量の増加に伴い1m³あたりの料金が増加していく従量料金制をとっています。</p>
最終料金改定年月日	平成15年8月1日 (※消費税率の変更に伴う改定は含まない)

◆基本料金及び従量料金(税抜き)◆

用途	料金 0	基本料金		従量料金	
		使用水量	料金	使用水量	料金
一般用	8m ³ 以下	850円	9m ³ 以上20m ³ 以下	1m ³ につき	130円
			21m ³ 以上50m ³ 以下	1m ³ につき	140円
			51m ³ 以上	1m ³ につき	150円
浴場営業用	100m ³ 以下	6,000円	101m ³ 以上	1m ³ につき	110円
一時用	-----	-----	1m ³ 未満の場合は1m ³ とし、1m ³ につき		210円
船舶用	-----	-----	1m ³ につき		245円

「一般用」 : 一般家庭、官公署、学校、病院、事業所、工場、店舗、娯楽場等において使用するもの

「浴場営業用」 : 一般公衆浴場において使用するもの

「一時用」 : 建設工事場、仮設演芸場等において、臨時に使用するもので、使用期間が1月以内のもの

◆メーター使用料(税抜き)◆

口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100
料金	80円	130円	210円	430円	1,800円	2,500円	3,500円

2 事業概要

④ 組織

令和2年4月1日から水道局と下水道課を組織統合し、上下水道局となりました。

(令和7年4月現在)

上下水道局			
上下水道局長	・・・・・・・・	1名	
給水総務管理室長（局長兼務）			
給水総務管理室	・・・・・・・・	9名	うち会計年度任用職員3名
水道工務管理室長	・・・・・・・・	1名	
水道工務管理室	・・・・・・・・	4名	
下水道工務係長	・・・・・・・・	1名	
下水道工務係	・・・・・・・・	5名	うち会計年度任用職員3名
合 計		21名	うち会計年度任用職員6名

(2) これまでの経営健全化等の取り組み

- ・ 検針業務や水質検査業務を委託し、経費を削減しました。
- ・ 太陽光発電設備を導入し、売電により収益の増加を図るとともに、二酸化炭素排出削減に取り組みました。
- ・ 料金システム、会計システム、管路システム及び水道施設の中央監視システムを導入し、業務の効率化を図りました。
- ・ 補償金免除に該当した企業債の繰り上げ償還を実施し、支払利息を削減しました。
- ・ 組織統合、機構改革により職員を削減しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

◇ 別紙1 経営比較分析表（令和6年度決算） 参照

① 経営の健全性・効率性

【経常収支比率】

給水収益等で修繕費や人件費等の費用をどの程度賄えているかを表すもので、単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要となります。

【累積欠損金比率】

営業収益に対する複数年度にわたり累積した損失の状況を表すもので、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

2 事業概要

【流動比率】

短期的な債務に対する支払い能力（1年以内に支払わなければならない負債を、1年以内に現金化できる資産で支払うことができること）を表すもので、100%以上であることが望ましいとされています。

【企業材残高対給水収益比率】

給水収益に対する企業債残高の割合を表すものです。

【料金回収率】

水を供給するためにかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すもので、100%以上であることが望ましいとされています。

【給水原価】

有収水量1㎡につき、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。

【施設利用率】

1日当たりの配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となります。

【有収率】

配水した水が収益に結びついているかを表すもので、100%に近いほど配水した水を無駄なく収益化できたことを示します。

② 老朽化の状況

【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表すもので、100%に近いほど法定耐用年数に近づいていることを示しています。

【管路経年化率】

耐用年数を超えた管路の割合を表すもので、管路の老朽化の進み具合を示しています。

【管路更新率】

年度ごとに更新した管路の割合を表すもので、管路更新の状況を把握することができます。

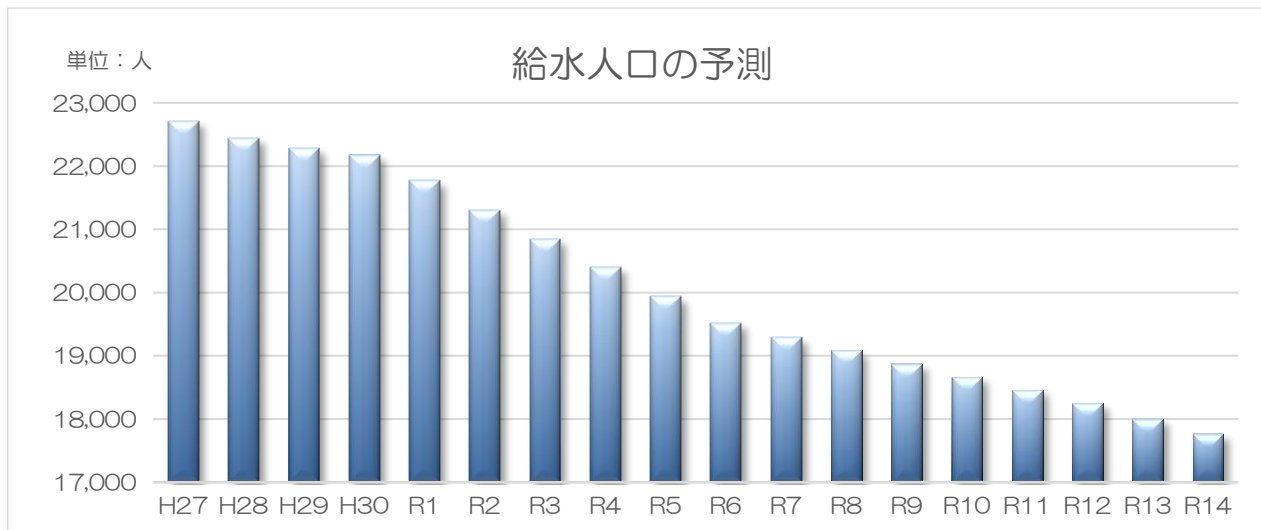
3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

水俣市の給水人口は、過去10年間で年々減少しており、今後も減少が続くことが見込まれます。

給水人口の予測については、「まち・ひと・しごと創生 水俣市人口ビジョン（改訂版）」で設定している「水俣市の人口見通し長期目標（図-3）」の人口予測値を採用し、この人口予測値の減少率と同様の減少率で推移していくものとして給水人口を算出しています。

- ・過去の実績値：平成27年度 22,074人、令和2年度 21,304人
- ・今後の予測値：令和7年度 19,289人、令和12年度 18,242人、令和17年度 17,040人

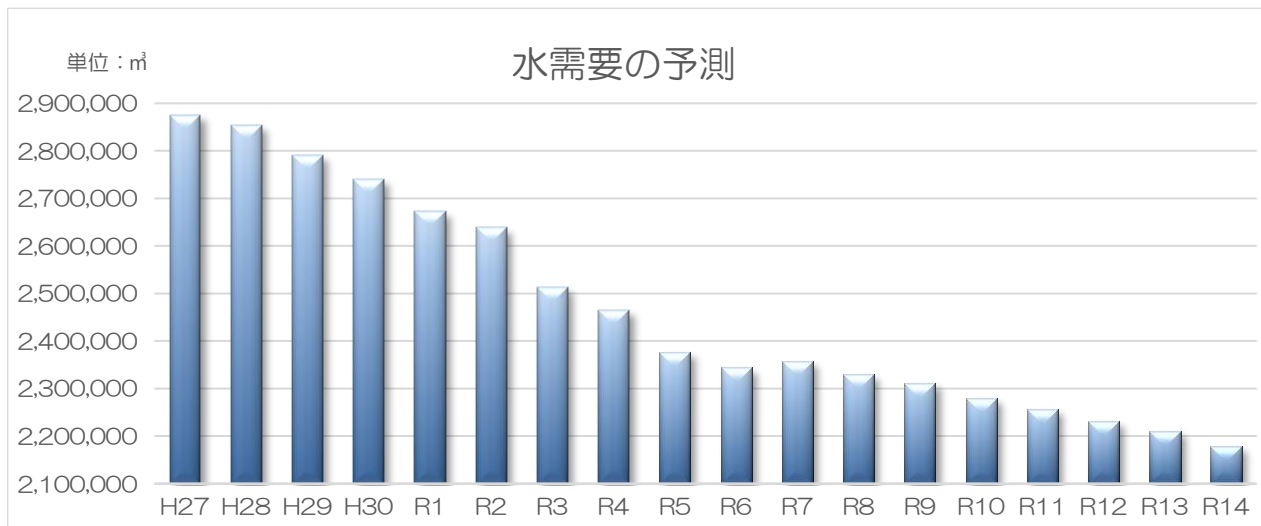


※平成27年度から令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値

(2) 水需要の予測

水需要の予測には、水道料金の対象となる有収水量を用いています。

過去10年間の有収水量は、多少の増減はあるものの減少し続けており、給水人口の減少に伴い今後も減少が続くものと見込んでいます。



※平成27年度から令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値

3 将来の事業環境

(3) 料金収入の見通し

本市の水道料金は、平成15年度に減額改定（基本料金を100円減額）を実施した後、消費税率の変更に伴う改定を除き、据え置いたままとなっています。

現行の料金体系のまま（グラフ①）では、人口減少とともに給水収益の減少が続き、令和10年度から純損失に転じることが予想されます。

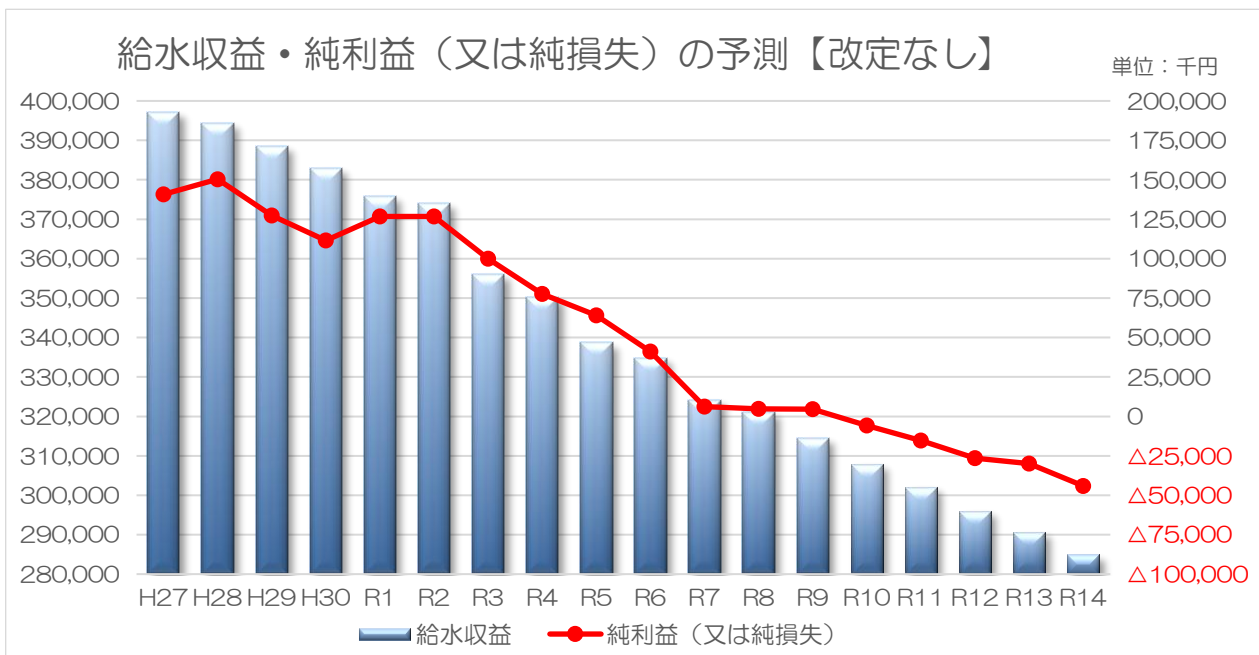
また、現金収入が減少するため、老朽化していく水道施設等の更新を適切に実施するために必要な資金の調達が困難になることが明らかです。

そこで、料金改定を行わなかった場合（グラフ①）、10%の料金改定（値上げ）を行った場合（グラフ②）、15%の料金改定（値上げ）を行った場合（グラフ③）の3つのパターンのシミュレーションを実施しました。

計画期間中の建設改良費としては、年間平均約1億8,000万円の経費が必要であるため、その財源を確保しつつ、建設改良積立金への積み立てを実施するため、本計画では、令和9年度に10%以上改定することとした計画を採用しています。

なお、「10%以上の料金改定」は、本計画上の料金改定率となりますので、実際には、毎年の決算状況等を精査し、事業計画と照らし合わせ、適切な改定率を採用することとします。

≪ グラフ① 料金改定を行わなかった場合 ≫

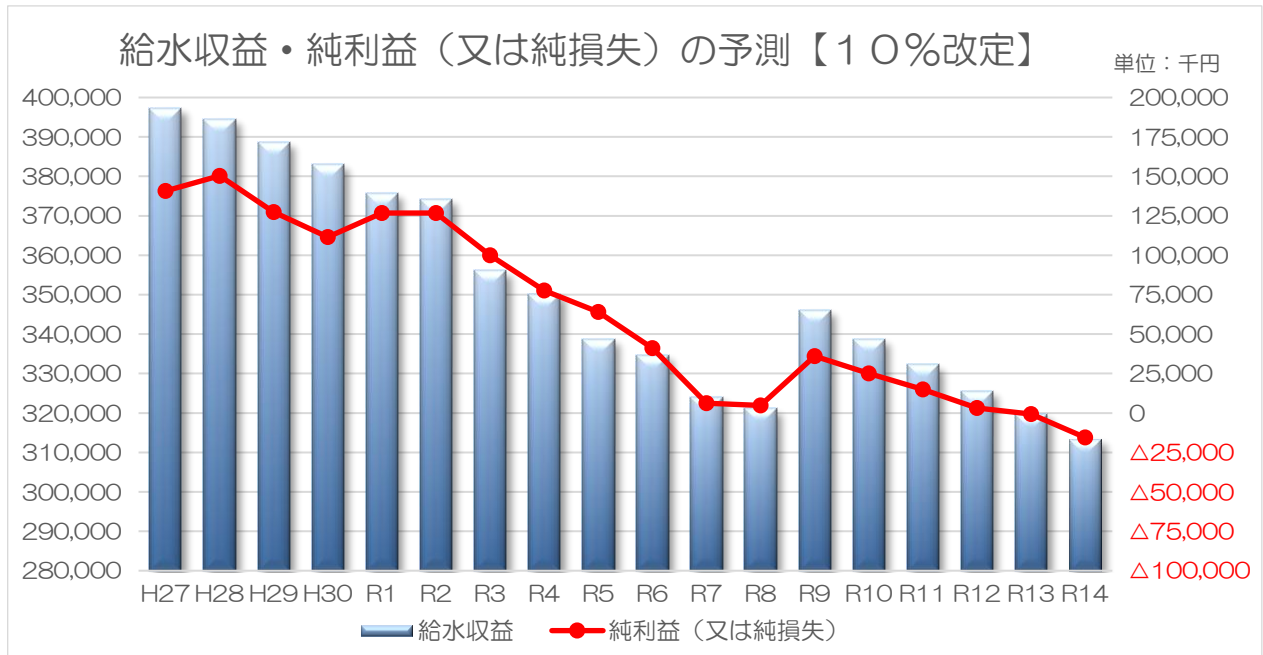


※平成27年度から令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値

料金改定を行わなかった場合、料金収入（給水収益）の減少と費用の増加により純利益が減少し、令和10年度には、純損失に転じることが予想され、剰余金処分による建設改良積立金への積み立てができなくなります。

3 将来の事業環境

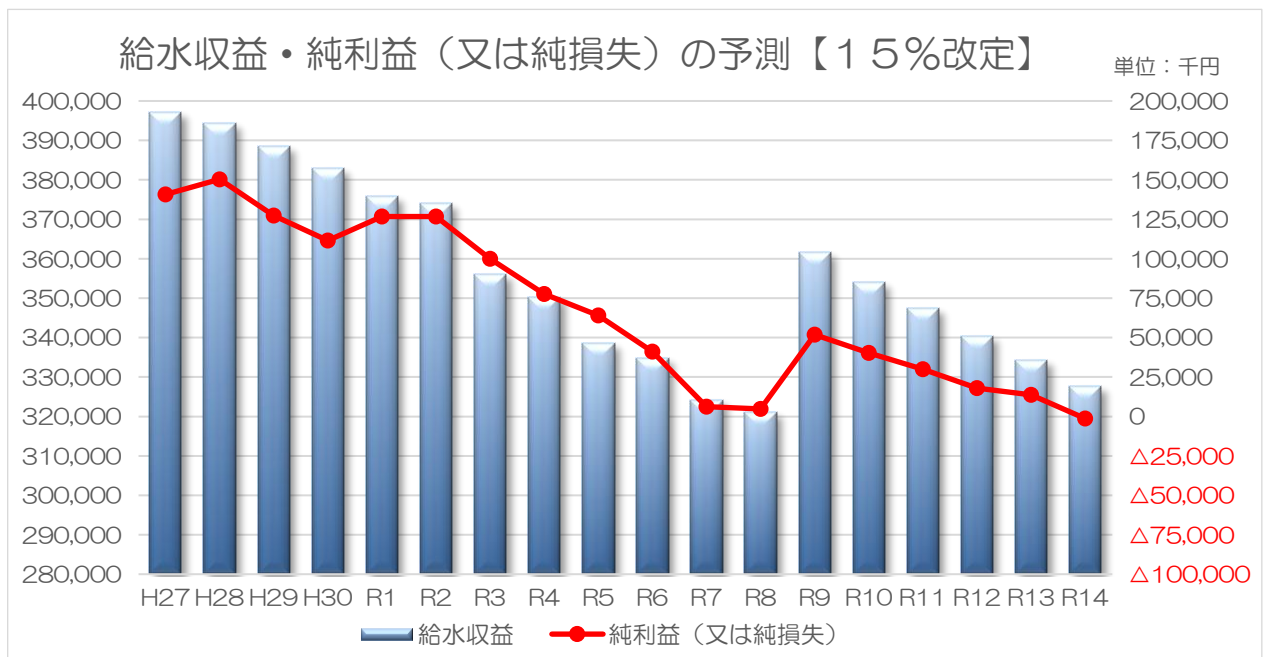
《 グラフ② 10%の料金改定（値上げ）を行った場合 》



※平成27年度から令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値

10%の料金改定を行った場合、令和9年度から5年間は純利益がありますが、建設改良費に充てるための財源を確保するまでは至らず、計画どおりの施設整備や配水管の耐震化が難しい状況にあります。

《 グラフ③ 15%の料金改定（値上げ）を行った場合 》



※平成27年度から令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値

15%の料金改定を行った場合、建設改良費に充てるための財源を確保することができますが、市民生活に与える影響も大きくなってしまいます。

水道事業の建設改良費については、広く世代間で負担していくことが望ましいため、一度に大幅な料金改定を行うことは慎重に検討する必要があります。

3 将来の事業環境

(4) 施設の見通し

本市の水道施設及び管路については、これまで石綿管の更新事業、応急給水設備等の改良や更新事業を実施してきました。しかし、全国的にも問題化しつつあるように、当市においても、昭和12年の給水開始以降拡張を続けてきた配水管等の水道施設の多くが耐用年数を経過し、老朽化が進んでいる状態です。

平成28年に発生した熊本地震を教訓とし、災害に強い水道施設とするため、今後は、老朽化した施設等の耐震化を進め、より災害に強い施設への更新を進めていく必要があります。

また、施設利用率が令和6年度決算値で35.49%と低く、市内に配置した配水池やポンプ所等の施設が現状の人口には過大となっていることが考えられます。

そのため、令和8年2月に改定しました「水道施設再構築計画」に基づいて、更新時期を迎える施設の統廃合やダウンサイジングなどを実施し、配水施設を24カ所から18カ所へ、ポンプ施設を16カ所から10カ所へ計画的に更新していくこととします。

(5) 組織の見通し

当市の水道事業では、平成23年度から平成28年度にかけて、市内東部地区へ給水区域を拡大・整備を実施してきましたが、職員数は、平成元年度29名、平成10年度21名、平成20年度15名、令和元年度13名（うち非常勤職員2名）と減少してきております。

そのなかで、業務内容に応じて民間委託を実施するなど効率化を図り、経営の安定化に取り組んできました。

また、令和2年4月からは、公共下水道事業が公営企業法の全部適用による公営企業化したことに合わせ、下水道課（職員6名、会計年度任用職員3名）と水道局（職員10名、会計年度任用職員2名）の組織統合を実施し、水道事業及び公共下水道事業の2つの事業を経営する組織となりました。

現在の事業規模で、安心・安全な水の安定供給を維持するためには、これ以上の職員の減は影響が出る恐れがあるため、今後の組織は現状維持を見込んでいます。

また、職員の専門的な知識や技術の向上のため、計画的な研修や講習会への参加により、人材育成に努めていきます。

4 経営の基本方針

(1) 基本理念

現在では全国各地で広く普及している水道は、経済発展と人々の健康の基礎として重要な役割を果たしてきました。

人々のライフラインとして、水道の重要性が増していくほど、安定した水の供給が求められます。

しかしながら、現在、拡張を続けてきた水道は、耐用年数を経過し老朽化が進んでいるのが現状です。さらに、地震等の自然災害による水道施設の被害が各地で発生し、断水が生じるなど水道施設の破損は市民生活に甚大な影響を及ぼします。

これまでも施設の更新計画に基づき、改良・維持補修を実施してきましたが、施設及び配管の耐震化を強化し、災害に強く、安定した水の供給を可能とする施設の再構築を進めていきます。

そのために「みなまた・水・品質向上計画」では、安心・安全で美味しい水のため、「水」と「サービス」の品質向上、そしてこれらの実現に必要な「人」の資質向上、この3つの質の向上を図ることを基本方針としています。

(2) 基本目標

「水」の品質向上

安心して飲める清浄なおいしい水を、より安定的に供給すること

- ・ 水源の保全及び水質の維持
- ・ 水質検査及び水質管理体制の強化
- ・ 水道施設の防災安全対策及び危機管理体制の確立
- ・ 安定した水量の確保

「サービス」の品質向上

より質の高い、豊富な種類のサービスを、より安価な価格で提供すること

- ・ 「お客様の視点」に立ったサービスの提供を推進する
- ・ 漏水調査を計画的に実施し、有収率の向上を図る
- ・ 指定給水装置工事事業者との連携を図り、配管技術等の向上を図る

「人」の資質向上

「水」と「サービス」の品質向上を可能にする、スリムでしなやかな組織を構築し、より専門性の高い職員を育成すること

- ・ 技術者の技能向上に必要な研修への参加
- ・ 不測の事態に備えた応急給水作業等の訓練の実施
- ・ 緊急時における下水道事業職員との相互応援体制の確立

5 安心安全な水の安定供給への取り組み

基本目標に設定した次の項目について、現状と課題を踏まえ、今後の施策を次のとおりとします。

(1) 「水」の品質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
水源の保全及び水質の維持	市内11カ所の水源地及び24カ所の配水池の点検及び維持管理にかなりの時間を要する。	効率的に管理していくため、「水道施設再構築計画」に基づき計画的に施設統合・更新を進めていく。
水質検査及び水質管理体制の強化	水質は安定しているが、河川上流域での開発行為に伴う突発的な水質汚染事故により、水源地における取水制限が発生した。	水質検査の結果の公表及び遠隔監視システム等による水質管理体制の強化により清浄な水道水の提供に努めるとともに、水源地の保全を図る。 取水停止等の緊急時の危機管理体制を強化する。
水道施設の防災安全対策及び危機管理体制の確立	第二水源地を中心として応急給水設備及び災害拠点への配水管耐震化事業を施工中。水道管の耐震化率は令和元年度末で22.2%と耐震化率が低い。	配水管の耐震化を進めるとともに、配水池・ポンプ所等の施設も統廃合を進め耐震化を図る。
安定した水量の確保	天草市へ原水供給しているが、近年配水量が増加傾向にある。	人口減少に伴い給水量も減少傾向にあるため、安定供給は可能であるが、災害等に備え、水源の分散化を検討する。

(2) 「サービス」の品質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
「お客様の視点」に立ったサービスの提供を推進する	多様化するお客様のニーズやサービス向上に向けた、局内での検討の場が必要。	電子決済の普及等、日々お客様からのニーズが多様化していく中、将来を見据えた費用対効果の検討と情報公開を実施していく。
有収率の向上を図る	耐用年数を相当年数経過した管路が多く、漏水が発生しているため、有収率が低くなっている。	検針データの活用や計画的な漏水調査を実施し、早期発見と修繕により有収率向上を図る。
技術・意識の向上を図る	材料、部品、機械等新しい物、新しい技術に対応する必要がある。	お客様が安心して工事発注できるよう、指定給水装置工事事業者との連携を図り、配管技術研修等を実施する。

5 安心安全な水の安定供給への取り組み

(3) 「人」の資質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
人材育成	水道事業における技術職員には、土木・建築・配管・電気といった多岐にわたる知識が求められるため、職員の技能向上を図る必要がある。	技術職員の技能向上に必要な外部研修等を積極的に活用し技能向上を図る。
災害時等の訓練実施	災害発生時には水道独自の対策本部立ち上げが必要であるが、組織だった訓練までは実施に至っていない。	大規模災害を想定し、応援職員も含んだ応急給水及び断水工事対応の訓練を定期的実施していく。
応援体制の確立	令和2年4月に下水道課と組織統合したことにより、相互に応援体制は整っているが、災害時等には職員数が足りないことが想定される。	技術系職員のOBや近隣市町村の水道職員も視野に入れたバックアップ体制を構築していく。



6 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

◇別紙2 収益的収支（税抜）、別紙3 資本的収支（税込） 参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定方針

① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

【目標】

- ア 水道管に占める耐震管の割合は、令和6年度決算で23.7%となっておりますが、計画最終年度までに29.0%を目標とします。
- イ 有収率において、年0.2%上昇を目標とします。
- ウ 適切な点検等により既存施設の維持補修に努め、耐用年数の1.5倍の長寿命化を図ります。

【工事請負費の算出根拠】

「水道施設再構築計画」に基づき、各施設及び管路等の更新に必要な工事請負費の見込額を算出しています。

施設の経過年数を考慮したうえで、経費的に効率的な工事が実施可能となるように優先順位をつけ、施設更新及び配水管等の耐震化を進め、投資額が平準化するように計画しています。

② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

【目標】

- ア 建設改良積立金への積み立てを毎年実施するため、計画期間における純利益を2,000万円以上確保することとし、そのために必要な給水収益を3億3,000万円以上とします。
- イ 災害等の非常時においても水道事業が維持できるような資金残高を、水道事業収益の2年分以上とし、なおかつ、資本的収支の補填財源となる内部資金の残高を5億円程度確保することを目標とします。

基本的には、給水収益に基づく自己資金で事業運営を進めていきますが、補助金等の活用を随時検討していきます。

なお、企業債については、令和6・7年度急速ろ過機更新工事に係る企業債の借入れにより、現在の借り入れに対する償還が令和22年度に完了する見込みとなっております。

水道事業の設備更新事業の費用は、世代間で広く負担することが望ましいため、災害の発生や収益の著しい減少があった場合は、企業債の発行による資金調達を検討します。

6 投資・財政計画

③ 財源の試算における算定条件

《収益的収入》

ア 年間有収水量

年間有収水量は、水俣市人口ビジョンをもとに推計した給水人口を用いて算出した1日平均有収水量に365日を乗じて算出しています。

イ 営業収益：給水収益

給水収益は、令和2年度から令和6年度までの給水収益の増減率の平均値から算出しています。

なお、令和9年度に10%以上の料金改定を見込んでいます。

ウ 営業収益：その他の営業収益

退職給付負担金、消火栓維持管理負担金等の一般会計負担金収入、天草市への原水売却収益、検査手数料等、項目ごとに計画上の数値を見込んで計上しています。

エ 営業外収益：受取利息及び配当金

令和6年度の預金利率による見込み額を一定の額として計上しています。

オ 営業外収益：長期前受金戻入

長期前受金の受け入れ予定に合わせて戻入額を算定し計上しています。

カ 営業外収益：雑収益

児童手当繰入金等の他会計負担金、太陽光発電売電収益、土地賃借料収入等の見込み額を計上しています。

《資本的収入》

ア 企業債

令和6年度から令和7年度までは、急速ろ過機更新工事に係る企業債による借入額を計上しています。

令和22年度には企業債の償還が完了する見込みとなっていますので、災害発生等の不測の事態において企業債借入の余地を残している状態といえます。

イ 負担金

消火栓新設負担金を計上しています。

ウ 他会計出資金

一般会計からの出資金を計上しています。

エ 国庫補助金

「水道施設再構築計画」に基づいて予定額を計上しています。

オ 他会計補助金

新庁舎建設に係る災害復旧事業債償還元金繰り入れ額を計上しています。

6 投資・財政計画

④ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

ア 人件費に関する事項

令和7年度の職員数をもとに退職補充や昇給の見込みを加算し算出しています。

イ 物件費

物件費には、委託料、手数料、通信運搬費が含まれ、その多くを占めています。水質検査やメーター交換、システム保守等の委託料や手数料が含まれ、民間への委託等が増加しつつあることを踏まえ計上しています。

ウ 動力費

動力費は、近年の原油価格の高騰や物価の上昇を見込んで計上しています。

エ 維持補修費

老朽化した施設の更新は進めていきますが、現存する施設の維持補修をしつつ、長寿命化を図るため、経費の増加を見込んでいます。

オ 材料・薬品費

飲料水としての品質維持に必要な薬品及び修繕用材料購入費を計上しています。

カ その他

主に一般会計へ支払う負担金、水道施設の保険料及び研修参加負担金の見込み額を計上しています。

キ 減価償却費等

減価償却費は、新規取得資産の見込み額をもとに算出し計上しています。固定資産除却費は、水道施設再構築計画に基づく見込み額を計上しています。

ク 支払利息

企業債の償還利息を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組み

① 投資についての検討状況

ア 資金運用

安定した事業運営に必要な運営資金を確保したうえで、定期預金だけでなく、債券の長期保有や短期売買による資産運用を可能とする仕組みづくりを研究していきます。

イ 民間資金やノウハウの活用

今後の給水収益の減少傾向を踏まえ、費用対効果を見極める必要があるため、近隣の事業体や同規模の自治体の動向を調査していく必要があります。

ウ 水道事業の広域連携

芦北地域の実情に則した項目について、今後も協議会において検討していきます。

6 投資・財政計画

② 財源についての検討状況

ア 料金改定

公営企業法に基づく水道事業の独立採算性を維持するため、令和9年度に料金改定を実施する計画としていますが、常時費用削減に努め、経営状況を見極めながら、料金改定の時期と改定率については、上下水道事業審議会に諮ります。

イ 企業債

計画期間中に企業債の発行予定はなく、令和22年度には過去に発行した企業債の償還が完了しますが、今後もこれまでと同様に、大規模な建設改良が必要な年度のみ活用するなど、過度に依存しないよう努めます。

7 中長期計画及び経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

毎年度の決算状況を反映し、進捗管理を行います。

本計画及び投資・財政計画（収支計画）については、5年ごとに評価、検証を実施し、修正を図ることを基本としますが、計画との乖離が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

経営比較分析表（令和6年度決算）

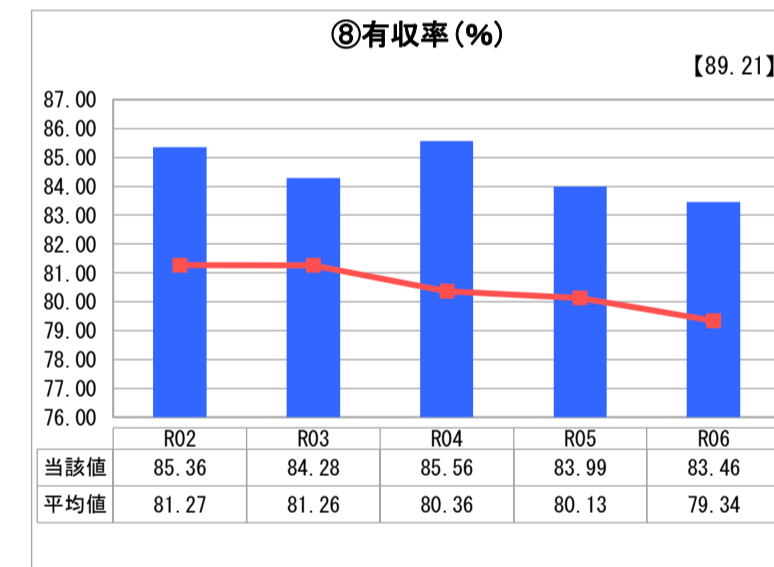
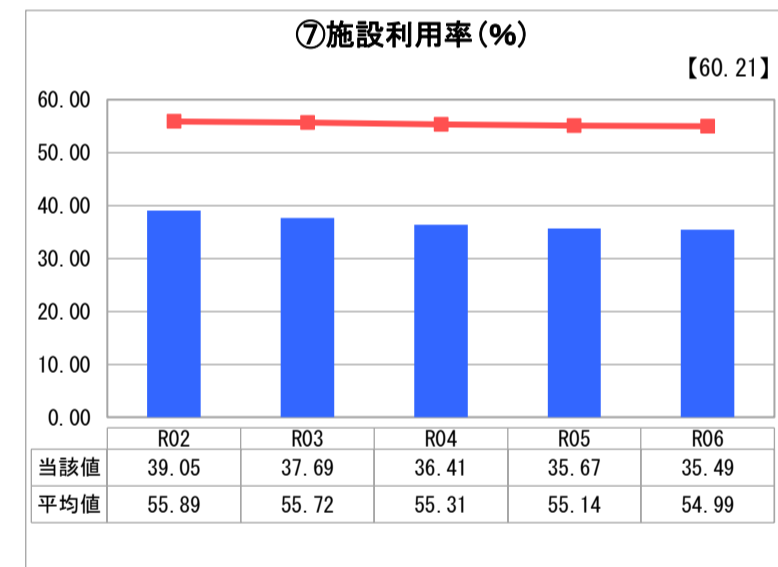
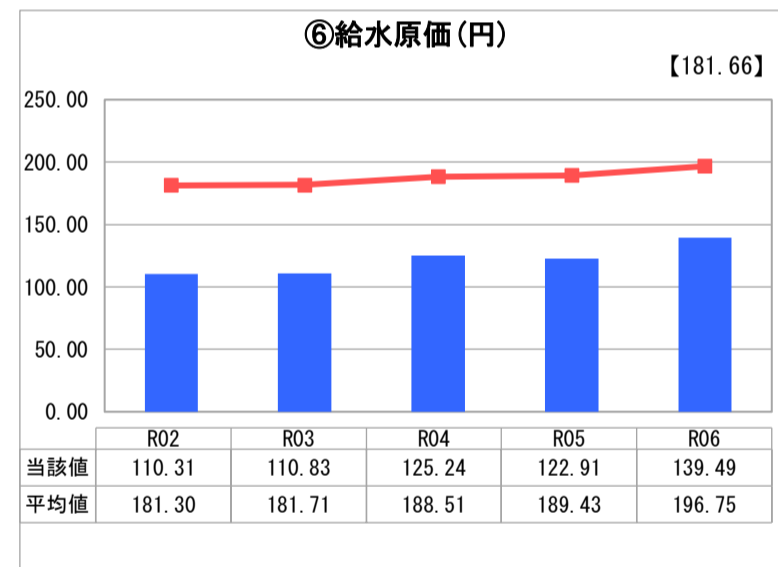
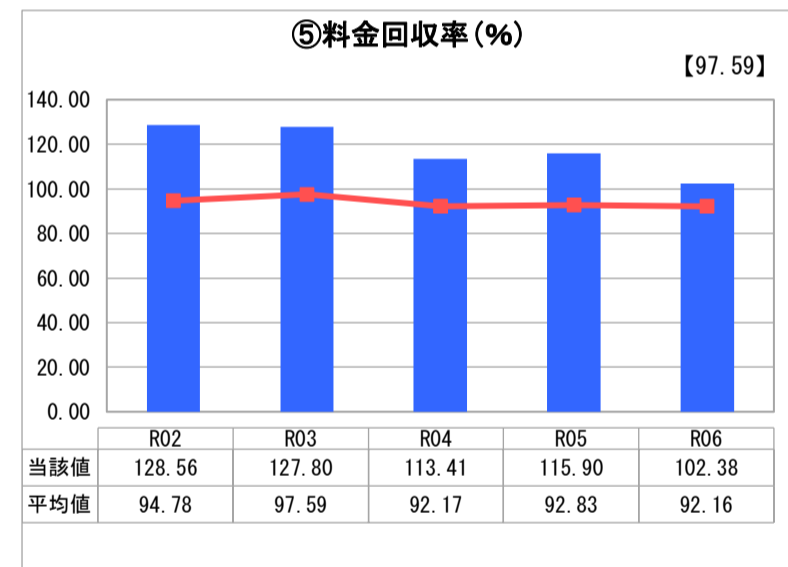
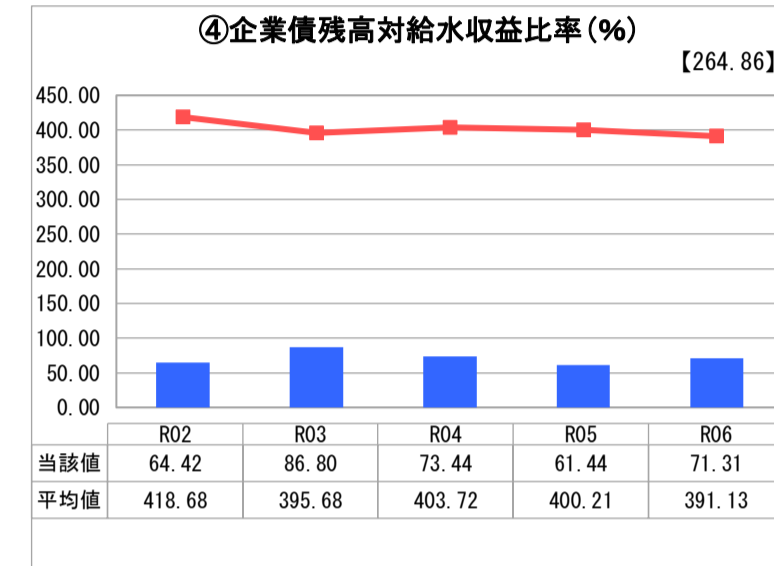
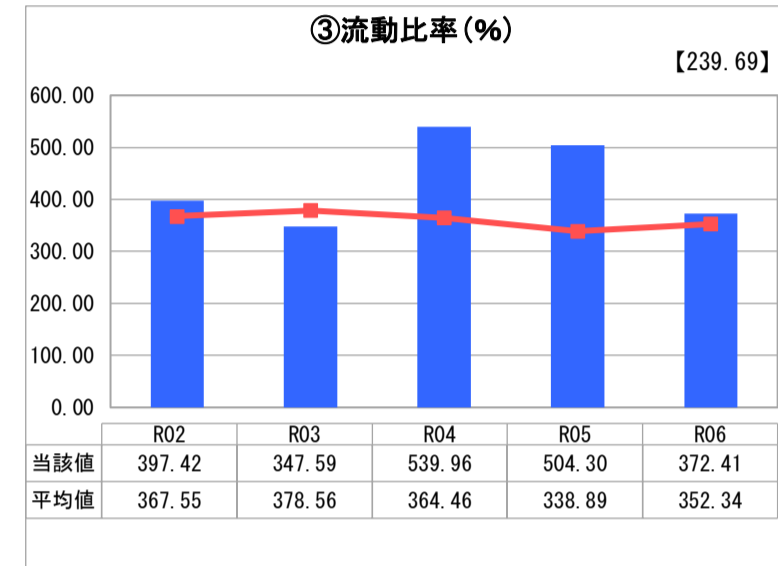
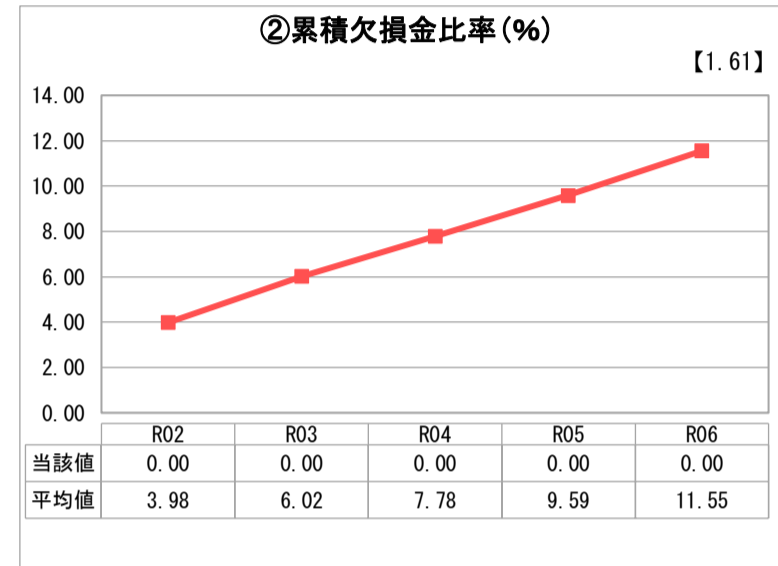
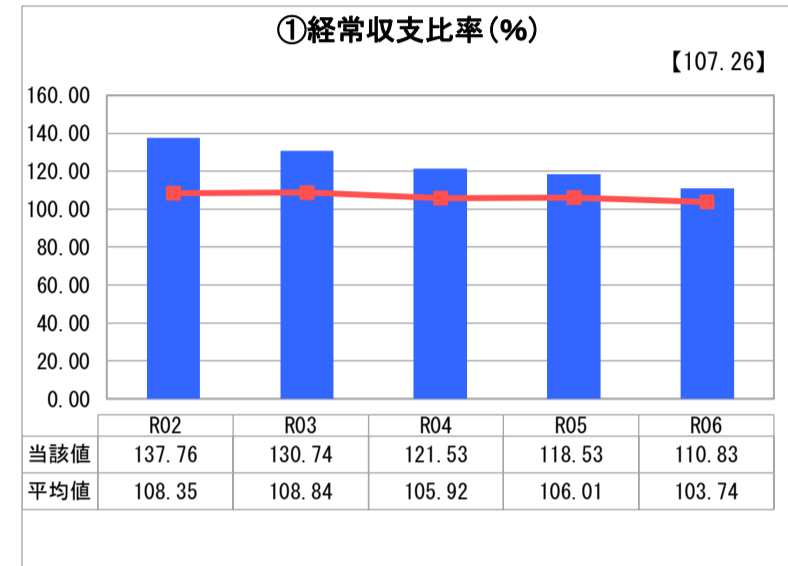
熊本県 水俣市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	90.57	91.09	2,739	

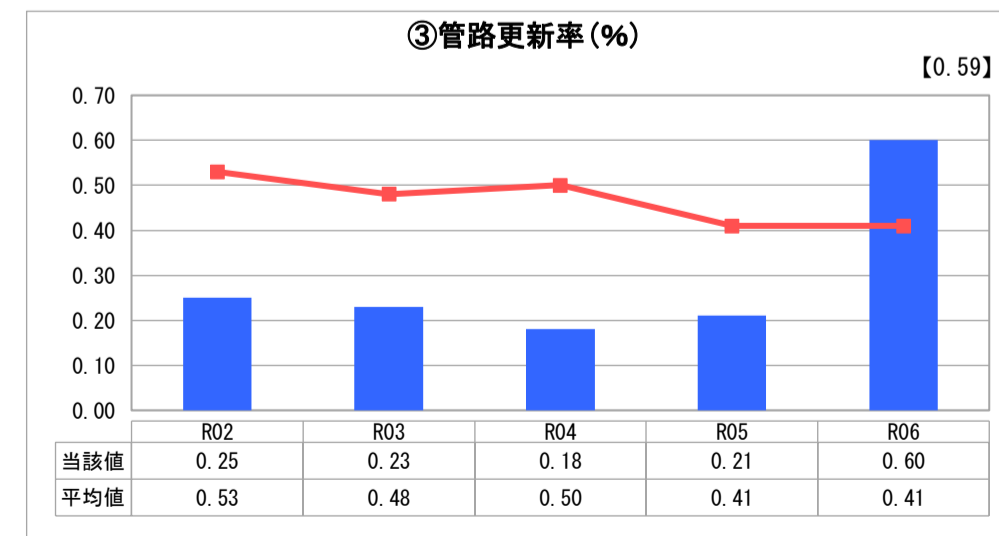
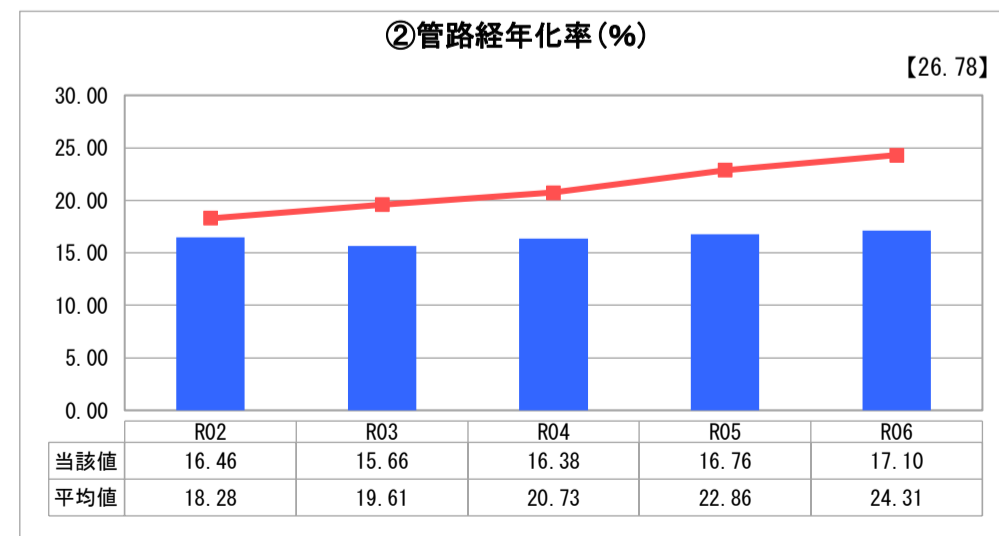
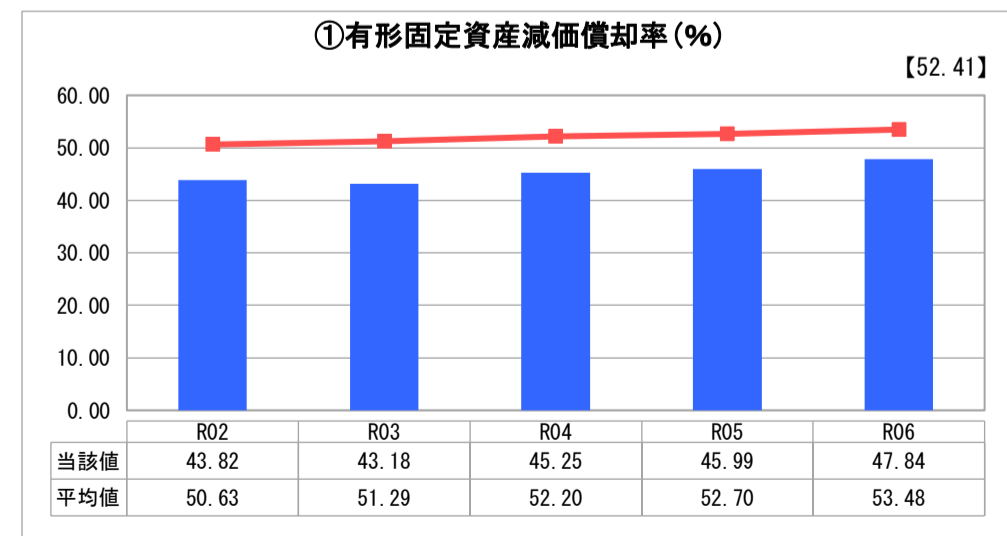
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,639	163.29	132.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
19,511	26.31	741.58

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%を上回っており、かつ②累積欠損金等もないため、概ね健全な経営と言える。
 ③ 流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表すものだが、流動負債に対して流動資産が上回っていることから十分な支払能力を有していると言える。
 ④ 企業債残高対給水収益比率は類似団体と比べ、低い水準であるが、令和6年度に実施した第一水源地急速ろ過機更新工事に伴い企業債の借入れを行ったため、令和5年度から約10ポイント上昇した。
 ⑤ 料金回収率は100%を上回っているが、給水収益の減少と減価償却費の増加に伴い、令和5年度から約13ポイント減少した。
 ⑥ 給水原価は近年の大規模な建設改良工事に伴う減価償却費の増加により増加傾向にある。
 ⑦ 施設利用率は平均値よりも低い水準である。これは人口減少に伴い1日の平均配水量が年々減少傾向にあること、配水量に対して施設能力が過大になっていることが原因である。遊休状態の施設は無いが今後、負荷率、最大稼働率と照らし合わせ、本市の人口に見合った水道施設の統廃合（ダウンサイジング）も視野に入れ、適正な施設利用率を目指す必要がある。
 ⑧ 有収率は類似団体より高い水準を維持できているが、指数は減少傾向にある。これは、1年間に行った漏水修繕に対して、新たに発生する漏水が多いためであると考えられる。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は全国平均値を下回っているが、これは近年実施した簡易水道統合事業及び平成29年度から実施している重要給水施設耐震化事業等により多くの固定資産取得があったためである。計画的に施設の更新を行い現在の指数値を維持していくよう努める。
 ② 管路経年率は類似団体より低い水準であるが、年々増加傾向である。また、③ 管路更新率は類似団体より低い水準で推移してきたが、令和6年度は管口径の小さいエリアの更新に取り組み、例年よりも長い延長を工事することができたため一時的に指数が上がっている。今後、管路以外の施設更新にも多くの費用が必要であるため、②及び③の大幅な改善は見込まれないが、既設管路の維持補修及び計画的な管路の更新を進めていく。

全体総括

本市の水道事業は、類似団体と比較すると概ね経営状況は良好であると判断できるが、給水人口の減少に伴う給水収益の減や、物価高騰による営業費用及び工事価格の増など、厳しい経営環境に置かれている。今後、老朽化する水道施設等の更新に必要な資金の確保が困難になることが予想されるため、後年度において大規模な施設更新を行う際には、企業債の借入れも検討し必要な資金を確保することが必要である。
 「第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画」に基づき、安全安心な水の供給、地震に強い水道施設の構築、有収率の向上等に努めるとともに、料金改定、施設の統廃合（ダウンサイジング）及び広域化推進等、経営の抜本的改革にも取り組み経営基盤の強化を図る。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:円)

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的 収入	1. 企業債	75,400,000	114,600,000	4,500,000	0	73,400,000	138,000,000	0	0	0	0	0	0	100,000,000	
	2. 他会計出資金	0	105,300,000	0	2,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	33,289,772	9,216,260	20,627,832	21,092,306	21,106,794	21,121,000	21,135,000	21,150,000	21,164,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000	
	4. 他会計負担金	0	957,000	803,000	1,105,469	2,177,549	0	0	3,060,000	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	41,826,000	100,909,000	0	8,626,000	10,029,000	36,502,000	5,738,000	25,389,000	3,198,000	16,393,000	31,848,000	30,776,000	102,145,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	8. 工事負担金	0	0	659,649	0	0	21,197,000	24,992,000	0	24,178,000	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	150,515,772	330,982,260	26,590,481	33,023,775	106,713,343	216,821,000	51,866,000	49,600,000	48,541,000	37,573,000	51,352,000	42,738,000	202,596,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	150,515,772	330,982,260	26,590,481	33,023,775	106,713,343	216,821,000	51,866,000	49,600,000	48,541,000	37,573,000	51,352,000	42,738,000	202,596,000	
	資本的 支出	1. 建設改良費	321,909,607	559,413,007	122,704,114	245,821,745	274,371,702	497,277,000	68,009,000	148,871,000	167,136,000	184,267,000	150,287,000	149,384,000	378,131,000
		うち職員給与費	5,489,586	5,475,498	5,722,023	5,815,156	6,065,321	6,550,000	6,613,000	6,746,000	6,881,000	7,019,000	7,160,000	7,304,000	7,451,000
2. 企業債償還金		40,670,834	46,560,082	56,400,341	49,127,870	42,767,557	41,376,000	44,567,000	38,505,000	35,259,000	35,273,000	33,598,000	26,055,000	14,544,000	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	100,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	362,580,441	605,973,089	179,104,455	394,949,615	317,139,259	538,653,000	112,576,000	187,376,000	202,395,000	219,540,000	183,885,000	175,439,000	392,675,000		
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額 (E)	212,064,669	274,990,829	152,513,974	361,925,840	210,425,916	321,832,000	60,710,000	137,776,000	153,854,000	181,967,000	132,533,000	132,701,000	190,079,000		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	150,073,944	184,438,534	141,868,332	272,359,424	88,512,802	84,375,000	58,950,909	119,305,479	141,023,893	165,431,209	117,039,740	110,710,275	149,526,705	
	2. 積立金取崩額	40,000,000	50,000,000	0	70,000,000	100,000,000	200,000,000	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 消費税資本的収支調整額	21,990,725	40,552,295	10,645,642	19,566,416	21,913,114	37,457,000	1,759,091	18,470,521	12,830,107	16,535,791	15,493,260	21,990,725	40,552,295	
計 (F)	212,064,669	274,990,829	152,513,974	361,925,840	210,425,916	321,832,000	60,710,000	137,776,000	153,854,000	181,967,000	132,533,000	132,701,000	190,079,000		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	241,041,222	309,081,140	257,180,799	208,052,929	238,685,372	340,409,652	291,084,290	252,579,593	217,321,395	182,048,647	148,451,614	122,396,656	107,853,324		

○一般会計繰入金

(単位:円)

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分		1,826,463	1,588,490	2,260,552	2,600,405	2,479,326	3,015,027	2,732,000	2,716,000	2,700,000	2,683,000	2,667,000	2,651,000	2,641,000
	うち基準内繰入金	1,452,000	1,560,500	2,129,079	2,460,000	2,354,000	2,906,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000
	うち基準外繰入金	374,463	27,990	131,473	140,405	125,326	109,027	92,000	76,000	60,000	43,000	27,000	11,000	1,000
資 本 的 収 支 分		33,289,772	115,473,260	21,430,832	24,397,775	23,284,343	42,318,000	46,127,000	24,210,000	21,164,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000
	うち基準内繰入金	31,600,000	106,257,000	803,000	3,305,469	2,177,549	0	0	3,060,000	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	1,689,772	9,216,260	20,627,832	21,092,306	21,106,794	42,318,000	46,127,000	21,150,000	21,164,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000
合 計		35,116,235	117,061,750	23,691,384	26,998,180	25,763,669	45,333,027	48,859,000	26,926,000	23,864,000	23,862,000	22,170,000	14,612,000	3,091,000